

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月29日

【事業年度】 第23期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目6番1号
(2026年1月8日から本店は上記に移転しております。
旧本店の所在の場所 東京都豊島区池袋二丁目14番4号)

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目6番1号
(2026年1月8日から上記に移転しております。
旧最寄りの連絡場所 東京都豊島区池袋二丁目14番4号)

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	(千円)	3,845,021	5,297,916	5,411,998	6,265,109	7,252,961
経常利益	(千円)	187,607	306,119	245,507	575,662	426,814
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	32,794	408,219	164,411	391,248	288,037
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	232,825	232,825	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数	(株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額	(千円)	296,611	704,831	871,238	1,270,592	1,558,630
総資産額	(千円)	1,561,734	2,175,135	2,645,979	2,893,975	2,888,385
1株当たり純資産額	(円)	166.98	396.79	489.37	703.41	862.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	18.46	229.81	92.46	218.31	159.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)		218.33	87.23		
自己資本比率	(%)	18.93	32.36	32.89	43.90	53.96
自己資本利益率	(%)	10.51	81.69	20.89	36.55	20.36
株価収益率	(倍)		2.29	5.61	2.91	4.41
配当性向	(%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	138,543	201,671	290,677	370,105	349,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	253,936	33,943	7,391	57,895	164,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	103,942	119,816	286,445	333,460	199,683
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	742,403	1,097,835	1,682,350	1,661,100	1,646,775
従業員数 (外、平均臨時従業者数)	(人)	87 (79)	79 (30)	82 (30)	83 (36)	89 (37)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	93.7 (103.4)	113.8 (112.2)	112.1 (154.4)	137.1 (158.4)	151.8 (238.4)
最高株価	(円)	542	590	600	730	855
最低株価	(円)	429	430	471	480	588

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期は1株当たり当期純損失であるため、第22期及び第23期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 株価収益率は、第19期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所ネクスト市場におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

< 当社の設立は2002年5月1日であり、2003年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 >

2002年5月	東京都港区に、インターネットによる中古バイクの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
2003年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
2003年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設(2003年11月に関西支店に昇格)
2003年10月	出資金を2,000万円に増資
2003年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
2004年2月	資本金を3,850万円に増資
2004年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設
2004年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店第1号店としてオープン 関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
2005年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設 東京都大田区に本店を移転
2005年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
2005年9月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式上場、資本金を110,325千円に増資
2005年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設
2006年10月	店舗への来店促進及び中古パーツの販売の拡大を目的として、株式会社アップガレージとのフランチャイズ契約を締結
2007年10月	株式会社ゲオに対し、第三者割当による新株式の発行を実施、資本金を232,825千円に増資
2008年3月	バイク買取ブランド名を「モトソニック」から「ゲオモトソニック」に変更
2010年3月	バイク買取ブランド名を「ゲオモトソニック」から「ゲオバイク」に変更
2010年6月	東京都足立区に本店を移転
2010年10月	新規事業となるゲオショップ事業を譲り受けることを目的として、コンシダレット株式会社との事業譲渡契約を締結
2010年11月	ゲオひばりヶ丘店、ゲオ天六店の運営を開始
2010年12月	ゲオ富士宮店、ゲオ出雲店の運営を開始
2011年9月	ゲオ田無北原店、ゲオ名古屋守山店の運営を開始
2013年3月	大阪府大阪市中央区に株式会社アークコア・リアルエステートを設立、連結子会社とし、不動産事業を開始
2013年10月	ゲオ全店舗を株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオに譲渡し、ゲオショップ事業から撤退 バイク買取ブランド名を「ゲオバイク」から「バイクランド」に変更
2014年2月	株式会社アークコア・リアルエステートの全株式を同社代表取締役様に譲渡し、不動産事業から撤退
2014年9月	株式会社福田モーター商会の全株式を取得、連結子会社とし、外国製バイクの新車、部品用品の輸入、販売等を開始
2015年10月	株式会社アークコアライフを設立、連結子会社とし、フィットネス事業を開始
2016年3月	エニタイムフィットネス南麻布2丁目店、学芸大学店の運営を開始
2016年4月	エニタイムフィットネス新柴又店の運営を開始
2016年6月	エニタイムフィットネス南麻布3丁目店の運営を開始
2016年8月	エニタイムフィットネス柏店の運営を開始
2018年1月	株式会社福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡し、同社を連結から除外
2018年11月	ステップゴルフ駒込店をステップゴルフ株式会社から譲受け、ゴルフスクール事業を開始
2019年2月	ステップゴルフプラス新柴又店の運営を開始
2020年1月	株式会社アークコアライフを吸収合併し、同社を連結から除外
2020年9月	ワタミ株式会社と「から揚げの天才」新小岩店のフランチャイズ契約を締結し、飲食事業を開始
2021年7月	東京都豊島区に本店を移転
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しによりセントレックスからネクスト市場へ移行
2022年7月	ワタミ株式会社との「から揚げの天才」フランチャイズ契約を解約し、飲食事業を廃止
2026年1月	東京都豊島区(同区内)に本店を移転

3 【事業の内容】

(1) バイク事業について

当社では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング（注1）と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略（注2）を採り、投資対効果の高いバイク買取の実現に取り組んでおります。その具体的内容は以下のとおりです。

デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM（Search Engine Marketing）「検索エンジンマーケティング」（注3）やインターネット広告、雑誌広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム（<https://www.bike-kaitori.com/>）』（以下、『バイク買取ドットコム』）に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやYahoo!リスティングの-sponsoredサーチ等のPPC（Pay Per Click）広告（注4）に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO（Search Engine Optimization）「検索エンジン最適化」（注5）を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ（買取強化車種、乗り換え応援等各種キャンペーン）を設けることにより、顧客情報（査定申し込み）を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結びつけております。

ブランディング

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開（以下、『多ブランド方式』）しているところもありますが、当社では「バイクランド」という単一のブランドで事業展開を行っており、「バイクランド」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えております。

「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定（以下、『出張査定』）を行い、バイクを集車しております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。

最新相場のデータベース化

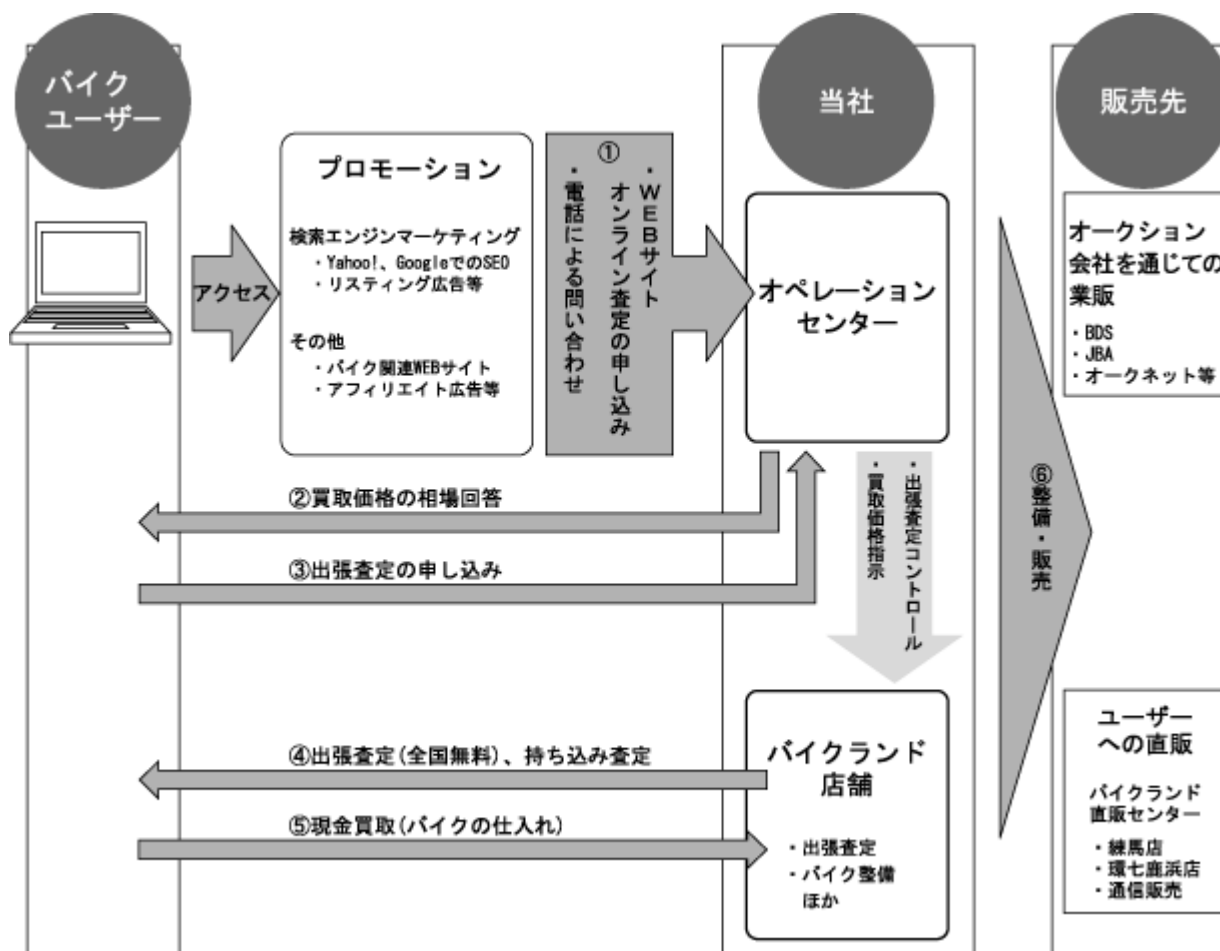
当社では、オークション会社（注6）の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター（メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ）が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン（査定・買取）へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社並びに各店舗の査定士（査定・買取を行うスタッフ）が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

販売経路の最適化

当社では、顧客から仕入れたバイクの多くをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採っているため、仕入れてから平均1ヵ月以内で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

また、フロービジネスオンリーからの脱却、事業にストック性を持たせる取り組みとして、買い取ったバイクの一部は「バイクランド直販センター」店舗におけるユーザーへの直接販売を行っており、ユーザーに「高く買い取り、安く販売する」というサービスを提供すること、修理や車検、メンテナンス等サービス提供機会の増大を図ることにより、リピート顧客の増大やブランド認知度の向上につなげております。

中古バイク買取・販売の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術及びネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化 (SEO) ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 業者間オークションを主催している会社のことです。バイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。

(2) フィットネス事業について

当社をフランチャイジーとし、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エニタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。

また、当社をフランチャイジーとし、ステップゴルフ株式会社をフランチャイザーとする「ステップゴルフ」フランチャイズ契約及び「ステップゴルフプラス」フランチャイズ契約を締結し、ステップゴルフ及びステップゴルフプラスFC店の出店、運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 (37)	40.0	7.6	5,707

セグメントの名称	従業員数(名)
バイク事業	69 (37)
フィットネス事業	16
全社(共通)	4
合計	89 (37)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社の主たる事業であるバイク事業におきましては、中高年ライダーが増加し、大排気量、スポーツタイプ、高級車といったバイクが増加する傾向を見せております。当社では、このようなバイク業界の変化に対応すべく、中古バイク買取サービス「バイクランド」において大型車、外車、高級車の買い取りに特に力を入れており、中古バイク販売店「バイクランド直販センター」においても同様に国産大型車やハーレーダビッドソンを中心とする外車の販売に力を入れております。今後は、中古バイク買取、中古バイク直販の連携によってサービスや商品の拡充を図り、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を強化していきたいと考えております。

また、事業の多角化への取り組みの一つとして、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行うフィットネス事業を2016年に開始し、またステップゴルフFC店の出店、運営を行うゴルフスクール事業を2018年に開始しました。当該店舗での新規入会者獲得のための認知度向上、既存会員の満足度の向上及び新規出店活動を行っております。

今後も収益の増大化、景気変動等の業績に大きな影響を及ぼすリスクの低減、事業の成長及び財務基盤の安定を図っていくために、企業買収及び新規事業への参入等の事業の多角化への取り組みを積極的に行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業別に経営指標を定めております。

バイク事業に関しては、1台当たりの売上単価、粗利単価及び広告費単価については従来どおりに重視し、買取りしたバイクの直販比率を高めることにより、売上単価、粗利単価の向上に努めるとともに、費用対効果の高い広告宣伝施策により広告費単価の縮減を図ってまいります。

フィットネス事業につきましては、店舗開店から早期に損益分岐点を超える会員獲得を達成することを最重要視し、その後も月間入会数が退会数を上回り続けることに主眼を置き、顧客満足度の高い施策を実行し入会促進を行ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、安定的な収益を確保するための組織体制を早急に構築することを課題としております。

バイク事業においては、中古バイク査定・買取部門に所属する従業員への営業教育の強化とその業務を支援するツールの改良、進化に取り組むとともに、経営幹部候補となる管理職層の選出、育成を行うことで、買取台数の増加及び適正粗利の確保に継続して取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、ポスティングや店舗周辺施設等での各種宣伝施策だけでなく、SNS等を利用して各店舗が情報を発信し、新規会員の獲得に努めること、各店舗での顧客満足度を高めるサービスを提供することにより既存会員の退会を抑制することなどの取り組みを継続して行ってまいります。

また、2022年7月に飲食事業を廃止した後、これに代わる事業への取り組みを行っていませんが、新規事業の立ち上げ及び事業買収等を検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は創業以来、「変わり続ける社会の中で、今必要とされるサービスは何か」を考えながら、様々な事業を展開してきました。現在のバイク事業、フィットネス事業を通じて、健康で豊かな社会の実現を目指し、サステナビリティに関する課題に対応するために各種取組みを行ってまいります。

当社は、サステナビリティ関連の委員会、専任部署等は設置しておりません。そのため、取締役会において経営上の重要な業務執行を決定することと同様に、必要に応じてサステナビリティに関する取組方針、具体的な施策等について審議し、意思決定にあたってはサステナビリティに知見を有する社外取締役、監査役の意見を取り入れてまいります。

監査役会は、会社法その他関連法令、定款、諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しておりますが、サステナビリティに関する取組みについても同様の監査を行ってまいります。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社が株式会社名古屋証券取引所に株式上場した2005年頃、バイク業界におけるバイク買取業者は、業態として確立されているとはいえない状況にありました。

そのため、バイクユーザーは限られた売却先（バイク販売店における下取りまたは個人間売買）を探す、または乗らないバイクを所有したままになる、といった状況で、売却価格についても、標準的な買取り相場が存在していないため、個々の売却先のニーズの強さや経済状態が売却価格に作用し、バイクユーザーにとって本来のバイクの価値（売却価格）が不透明なものとなっておりました。

このような中古バイク市場の状況に鑑み、当社は「IT技術を活用し中古バイク市場の構造改革を行う」という事業ビジョンを掲げ、バイク買取事業を立ち上げました。バイクユーザーの売却に関する利便性と透明性の高いサービスの提供することで、今まで売却方法が分からなかったり、手間が掛かったり利便性が低かったバイクの査定を身近なものとする取り組み、バイク買取を業態として確立し、消費動向が停滞しているバイク業界において需要を創造すること、即ち「中古バイク市場の構造改革」の実現に努めました。

このように当社は、中古バイク市場における循環型社会の実現に向けて、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、多忙な現代人の運動不足や生活習慣病の解消に向けて、「人生100年時代社会」の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

具体的には、フィットネス事業の各店舗における運動体験を通して、体を動かす楽しさやきっかけ作りの場を提供すること、いつでも運動できる環境を提供することで生活習慣、食習慣の改善に向けた支援、啓蒙活動を推進してまいります。

人的資本に関する戦略

当社は、持続的な企業価値向上のためには、従業員一人ひとりの成長と活躍が不可欠であると考えています。経営戦略と連動した人材戦略を推進し、「個の成長」と「組織の成長」の好循環を実現することで、事業環境の急速な変化に対応してまいります。人材戦略の柱と主な取組みは下記のとおりです。

a. 事業戦略を牽引する人材の確保と育成

当社の成長戦略を実現するため、事業環境の変化にしなやかに対応し、新たな価値を創造できる人材の育成と確保に注力します。

次世代リーダーの計画的育成として、経営視点と俯瞰的な思考力を養うための選抜型研修や後継者育成計画を策定・実行します。

専門人材の育成とキャリア採用として、DX（デジタルトランスフォーメーション）や新規事業領域など、事業戦略上重要な分野における専門知識を持つ人材の育成と外部からのキャリア採用を積極的に推進します。

戦略的な人材配置として、社内公募制度や計画的なジョブローテーションを通じて、従業員の挑戦を促し、事業の枠を超えて活躍できる人材を育成します。

b. 従業員エンゲージメントと生産性の向上

多様な人材が心身ともに健康で、やりがいと成長を実感しながら能力を最大限に発揮できる環境を整備します。

働きがいを高める環境整備として従業員が自律的にキャリアを形成できるよう、1on1ミーティングによる対話の促進や、公正な評価・報酬制度の運用に取り組みます。

多様で柔軟な働き方の推進としてリモートワークやフレックスタイム制度を拡充し、ライフステージに応じた多様な働き方を支援します。

業務効率化の推進としてデジタルツールを積極的に導入し、業務プロセスを見直すことで、創造的な業務に集中できる環境を整え、組織全体の生産性を向上させます。

(3) リスク管理

当社のバイク事業は中古バイクの循環を推進するものであり、フィットネス事業は店舗運営が主体であり、かつ小規模であることから気候変動への将来的な影響は僅少であると考えておりますが、今後の影響度合いについては取締役会及び内部監査部門において検討してまいります。

また、当社は労働集約的な事業を展開しているため、多様な人材の確保と個々の従業員が能力と個性を発揮できることが重要であると考えております。人材の流動化が進む中で他業界との採用競争力が低下してしまうと当事業を維持していくための人材の確保ができず、事業活動が低下することが最大のリスクとなります。従業員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関しては現時点において具体的な指標及び目標等を定めておりません。

人的資本においては下記のような取り組みを行ってまいります。

<人材採用・育成>

- ・外部・内部の研修を幅広い層に対して積極的に活用する
- ・組織を再構築し新たな部署、役割へのチャレンジを促進する
- ・研修だけでなく経験が育成に重要と考え、新規事業や他事業に積極的に抜擢する
- ・社内の育成と合わせ、職種を限定せず経験者を積極的に採用し、競争・融合を図る
- ・外部との折衝、打合せ等に従業員を積極的に参加させ、責任感・参加感を醸成し、モチベーションアップを図ると共に個人の成長につなげていく

<社内環境整備>

下記内容について重点を置き、これまでの取組をさらに強化していく

- ・女性が活躍できる環境を促進する
- ・外国籍の方への配慮、周囲の理解、研修など働きやすい環境を整備する
- ・場所に捉われない働き方や労働時間に柔軟性のもてる働き方を促進する
- ・自社システム、市販システム、等の積極的活用による働く環境を整備し効率化を図る

3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) バイク市場動向による影響

一般社団法人日本自動車工業会によれば、2025年の国内メーカーのバイク新車国内出荷台数は337千台となり、前年比5%増となりました。当社の仕入、販売に係るバイクは中古車両ではありますが、今後バイクの出荷台数が減少する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、原付第二種(51cc～125cc)以上の排気量のバイクの売上割合がバイク事業売上高の90%程度となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種(50cc以下)と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少数のオークション会社による販売の影響

当社のバイク事業における販売の多くは、オークション会社が主催する業者間オークションによるものであります。業者間オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却（落札）価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ではありますが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、オークションでの販売においては、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万が一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

中古バイク買取業界は、既に有力な競合他社が存在し、加えて今後、新規参入により競争が激化する可能性もあります。競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

フィットネス業界においては、健康意識の高まりとともに、プールやスタジオなどを備えた大型店舗からマシンジムに特化した中小型店舗にいたるまで施設数が増加しており、競争は激しくなっております。競争激化に伴い、会員数の減少による売上高の低下及び会員獲得のための広告宣伝費の増加等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

中古バイクの買取り及び販売は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っており、中古バイクの出張査定及び買取りは、特定商取引に関する法律の規制対象となる「訪問購入」に該当するため、同法の定めにより出張査定及び買取りを行うこととなります。

今後、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 会社組織に関するリスク

2026年2月28日現在、当社は取締役4名、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、従業員89名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報に関するリスク

当社は中古品の査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスク

当社は仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウイルス感染、外部からの不正な侵入等によりシステムダウンが生じる可能性があります。

当社ではこれらに対してシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約に関するリスク

株式会社Fast Fitness Japan、ステップゴルフ株式会社とのフランチャイズ契約は、各種遵守事項、契約期間、同社による契約解除条項、解除による損害賠償等が定められており、当該契約の継続に支障をきたすような事象が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、2025年10 12月期の四半期別実質GDP成長率は、前四半期のマイナスからプラスに転じております。

企業収益は上場企業を中心に緩やかに改善が続き、雇用情勢は完全失業率及び有効求人倍率ともに横ばい圏内です。一方、日本では長期金利が上昇傾向にあり、外国為替相場も主要通貨に関して円安方向に推移していることから、輸入物価及び消費者物価は継続して上昇が見込まれる状況にあり、中東情勢を始め世界経済の先行き不透明感が国内景気の悪化につながるリスクが内在しており、今後の動向を注視する必要があります。

当社の事業セグメントは、バイク事業及びフィットネス事業となっております。当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

国内バイクメーカーは、国内市場が若年層の人口減少や燃料価格高騰などの問題を抱える中で、若年層の新規ライダー及び中高年層のリターンライダーの獲得につなげようと新型車を投入しており、海外バイクメーカーは1000ccクラスの大型バイクだけでなく、比較的安価な400cc以下の車種を投入することで幅広い層への拡販を図っております。その結果、2025年の軽二輪・小型二輪の新車販売台数は前年対比で微増となりました。

バイク販売店における中古バイク販売価格は安定しているものの、外国為替相場や関税率の変動等の影響によっては海外バイヤーの購入意欲が減退し、業者間オークション相場にも影響を及ぼす可能性があります。

このような市場環境において、当社はバイクを売却したいユーザーの満足度と事業利益の両立を追求した買取価格帯を設定し、買取成約率と粗利単価の向上の実現に向けた取り組みを実施しております。

また、各種広告媒体への出稿を行い、バイク売却ユーザーが減少傾向にある中でも新たなユーザー層を獲得し、安定的な買取台数を維持する好循環を生み出しておりますが、広告宣伝費の増加にもつながっております。

バイク事業の当事業年度の業績は、売上高6,748百万円（前期比16.5%増）、セグメント利益365百万円（前期比30.0%減）となりました。

(フィットネス事業)

当事業における店舗数は、エニタイムフィットネス4店、ステップゴルフ2店となっております、前期比で増減はありません。

当事業年度でのエニタイムフィットネスの月平均会員数は前期比15.1%増となり、会員数は堅調に推移しましたが、ステップゴルフの月平均会員数は前期と同数に留まりました。また、一部のエニタイムフィットネス店舗においてFC契約更新に伴う設備投資の実施及び会員満足度向上を目的としてマシン入替等を行った結果、減価償却費が増加しております。

フィットネス事業の当事業年度の業績は、売上高504百万円（前期比7.0%増）、セグメント利益66百万円（前期比1.5%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は売上高7,252百万円（前期比15.8%増）、営業利益431百万円（前期比26.5%減）、経常利益426百万円（前期比25.9%減）、当期純利益288百万円（前期比26.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は1,646百万円(前期は1,661百万円)となっております。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は349百万円(前期は得られた資金370百万円)となりました。主な要因は、得られた資金としては税引前当期純利益422百万円、棚卸資産の減少額95百万円、減価償却費の計上額70百万円、その他の流動負債の増加額45百万円、支出した資金としては法人税等の支払額251百万円、役員賞与引当金の減少額20百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は164百万円(前期は支出した資金は57百万円)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出110百万円、差入保証金の差入による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は199百万円(前期は支出した資金333百万円)となりました。主な要因は、得られた資金としては長期借入れによる収入200百万円、支出した資金としては長期借入金の返済による支出242百万円、社債の償還による支出155百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
バイク事業	4,352,054	12.62

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
バイク事業	6,748,120	16.48
フィットネス事業	504,841	7.00
合計	7,252,961	15.77

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ピーディーエス	4,898,996	78.19	5,889,493	81.20

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 売上高

売上高は7,252百万円(前期比15.8%増)となりました。

バイク事業は、業者間オークションでの売上は増加したものの、小売での売上が減少したため、販売単価は減少しましたが、販売台数増加の影響が大きく、売上高は6,748百万円(前期比16.5%増)となりました。

フィットネス事業は、エニタイムフィットネスの月平均会員数が増加したことにより、売上高は504百万円(前期比7.0%増)となりました。

b. 営業利益

営業利益は431百万円（前期比26.5%減）となりました。

バイク事業の売上総利益は、売上高と同様の要因により、2,301百万円（前期比7.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は、査定・買取に関わるスタッフの増加（人件費）、買取したバイクの配送料金（運賃）及び広告宣伝費などが増加したことが影響し、セグメント利益は365百万円（前期比30.0%減）となりました。

フィットネス事業の売上総利益は、売上高と同額の504百万円（前期比7.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は、設備投資による減価償却費の増加及び店舗賃貸借契約の更新に伴い更新料が発生したことにより、セグメント利益は66百万円（前期比1.5%増）となりました。

c. 経常利益

経常利益は426百万円(前期比25.9%減)となりました。

営業外収益は、受取利息の増加及び受取賃貸料の受領により、10百万円(前期比34.2%増)となりました。

営業外費用は、有利子負債の減少に伴う支払利息及び社債利息の減少により、14百万円（前期比22.0%減）となりました。

d. 当期純利益

当期純利益は288百万円(前期比26.4%減)となりました。

エンタイムフィットネス店舗のリニューアル工事に伴い固定資産除却損4百万円を計上しました。

法人税、住民税及び事業税は139百万円(前期比28.5%減)となりました。

e. 財政状態

(資産)

当事業年度末において総資産は2,888百万円となり、前事業年度末と比較して5百万円減少しました。主な要因としては、有形固定資産が40百万円、投資その他の資産が38百万円、売掛金が12百万円、無形固定資産が9百万円増加し、商品が94百万円、現金及び預金が12百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末において負債は1,329百万円となり、前事業年度末と比較して293百万円減少しました。主な要因としては、預り金が23百万円増加し、1年内償還予定の社債を含む社債が155百万円、未払法人税等が116百万円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が42百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末において純資産は1,558百万円となり、前事業年度末と比較して288百万円増加しました。要因としては、当期純利益288百万円を計上したことによるものであります。

f. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金の流動性に係る情報としては、本項(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社の資本の財源は、事業セグメントにより異なります。

バイク事業における店舗は、販売機能を有しているところもありますが、主には出張買取のための拠点多いことから、設備投資資金はそれほど必要としておりません。資金需要の大きい商品在庫は、滞留期間は概ね1ヵ月程度であることから、自己資金もしくは短期運転資金として金融機関からの資金調達を行うこととなります。

一方、フィットネス事業においては、バイク事業と比較して多額の設備投資を必要としております。また、設備投資額を回収するまでに3年から5年程度の長期間を要することから、新規出店に係る設備資金及び長期運転資金として金融機関から長期借入金により資金調達をすることが必要となります。

5 【重要な契約等】

締結中の契約

相手先の名称	契約期間	契約内容
株式会社ビーディーエス	2026年4月1日から2027年3月31日まで。期間満了の1ヵ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。	「BDS会員契約書」(株)ビーディーエスが主催するオークションへの参加
株式会社オークネット	2024年6月17日から2027年6月16日まで。期間満了の3ヵ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。	「オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書」(株)オークネットが主催するオークションへの参加
株式会社Fast Fitness Japan	契約期間は10年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヵ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『エニタイム・フィットネス』フランチャイズ契約書」エニタイムフィットネス出店に係るフランチャイズ契約
ステップゴルフ株式会社	契約期間は3年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヵ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『ステップゴルフ』フランチャイズ契約書」及び「『ステップゴルフプラス』フランチャイズ契約書」ステップゴルフ及びステップゴルフプラス出店に係るフランチャイズ契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は117,239千円であり、バイク事業に係る建物附属設備、工具器具備品等及び車両運搬具等で54,834千円とフィットネス店舗に係る建物附属設備、工具器具備品等で62,404千円を固定資産計上しました。

2 【主要な設備の状況】

(2026年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)			従業員 数(名)
			建物及び構築物	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	バイク事業	本社事務所 コールセンター 拠点	27,166	6,161	33,328	20 (10)
環七鹿浜店 (東京都足立区)	バイク事業	関東地域買取・ 販売拠点	10,678	1,161	11,839	17 (16)
練馬インター店 (東京都練馬区)	バイク事業	物流整備設備 関東地域買取・ 販売拠点	18,039	7,186	25,226	17 (11)
大阪デポ (大阪府茨木市)	バイク事業	関西地域買取拠 点	341	607	948	5
名古屋デポ (愛知県名古屋市 港区)	バイク事業	東海地域買取拠 点		1,235	1,235	4
仙台富谷デポ (宮城県黒川郡富 谷市)	バイク事業	東北地域買取拠 点		1,200	1,200	1
福岡デポ (福岡県糟屋郡宇 美町)	バイク事業	九州地域買取拠 点		646	646	8
宮崎デポ (宮崎県都城市)	バイク事業	九州地域買取拠 点		612	612	0
エニタイム フィットネス(東京 都3店舗、千葉 県1店舗)	フィットネス事 業	フィットネスジ ム店舗	50,250	22,717	72,967	14
ステップゴルフ (東京都2店舗)	フィットネス事 業	ゴルフスクール 店舗	1,039	159	1,198	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

2 現在休止中の設備はありません。

3 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(トラック)	5台	1年	1,338	625

5 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計145,318千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2027年2月期においてエニタイムフィットネス店舗においてF C契約更新に基づく、店舗内装設備及び看板等の更新工事を予定しております。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工予定年月	完成予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
エニタイム フィットネス 2店舗	フィットネス 事業	店舗設備、 看板の更新	80,000		自己資金及び 借入金	2027年2月期中	2027年2月期中

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 ネクスト市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,970,000	1,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日(注)	1,950,300	1,970,000		232,825		

(注) 1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	3	31		2	3,530	3,567	-
所有株式数 (単元)		8	11	248		6	19,422	19,695	500
所有株式数 の割合(%)		0.04	0.06	1.26		0.03	98.61	100.00	-

(注) 自己株式163,688株は、「個人その他」に1,636単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正渡 康弘	東京都葛飾区	585,461	32.41
山田 浩司	千葉県柏市	74,429	4.12
石田 敦信	東京都千代田区	56,124	3.11
土屋 勉	東京都中野区	55,538	3.07
齋藤 文男	東京都中央区	40,000	2.21
吉岡 裕之	大阪府茨木市	38,800	2.15
松本 大樹	大阪府河内長野市	31,600	1.75
岩本 竜久	東京都港区	31,360	1.74
谷内 進	東京都新宿区	22,000	1.22
岡野 将士	大阪府大阪市北区	20,000	1.11
計		955,312	52.89

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式163,688株があります。
2 正渡康弘氏、山田浩司氏、石田敦信氏、土屋勉氏の持株数にはアークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を、岩本竜久氏の持株数にはアークコア従業員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,805,900	18,059	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		18,059	

(注) 「単元未満株式」における普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都豊島区池袋二丁目6 番1号	163,600		163,600	8.30
計		163,600		163,600	8.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(合併対価の交付による自己株式の処分)			27,339	20,066
保有自己株式数	163,688		136,349	

3 【配当政策】

当社は、配当性向20%を基準として普通配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますので、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することが可能となっております。これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当事業年度の剰余金については、配当として直ちに還元するよりも、今後継続的な利益還元を実施できるように、IT事業への投資及び既存事業の店舗設備更新等に係る投資に充当することを優先することとしましたので、配当は実施いたしません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的に企業価値を高めしていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（社外監査役2名）という経営体制になっております。

当社は、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。構成員については、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役及び監査役であります。議長は、代表取締役社長正渡康弘であります。

監査役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会及び重要な会議体へ出席するほか、各事業所等への往査、取締役及び従業員からの報告等を受けて業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査人との連携を図っております。構成員については、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であります。議長は常勤社外監査役石原宏幸であります。

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することで、コーポレート・ガバナンス体制を拡充し、取締役会の充実と監査役による経営監視体制の強化を図ることができるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有しております。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織を横断的に構築されるよう推進し、管理しております。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用することとしております。

- イ 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ロ 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ハ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ニ 内部監査の実施
- ホ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ヘ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ト 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- チ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

リスク管理体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該各部門が行います。また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行います。リスク管理の状況については取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討するものとしております。

情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存します。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できるものとしております。

監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び管理職従業員であります。被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補し、個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害を会社が補償する場合、その会社補償についても填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、当該被保険者が法令違反の行為を認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
正渡 康弘	19回	19回
山田 浩司	19回	19回
土屋 勉	19回	19回
谷内 進	19回	19回

当社取締役会は、法令及び定款で定められた事項並びに経営の基本方針等事業運営に関する重要な業務に関する事項の決議を行います。また、取締役から業務執行に関して報告を受けるとともに取締役の業務執行を監督する義務を有し、取締役会の決議に基づいてなされた取締役の職務執行結果に対しては共同責任を負うこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権を有する3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得できるものとしております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができるものとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	正 渡 康 弘	1970年9月 21日生	1992年7月 オートセンター城南(モトバイキング(株))設立 2001年3月 モトバイキング(株)代表取締役 2002年5月 当社設立 2002年8月 当社代表取締役社長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会取締役 2015年10月 (株)アーココアライフ代表取締役	(注)3	585,461
取締役 経営戦略本部長	山 田 浩 司	1965年1月 29日生	1988年4月 マルマンゴルフ(株) (現マジェスティゴルフ(株))入社 1998年10月 (株)日本教育研究会(現(株)東京個別指導学院)入社 2000年5月 デジバイク(株)入社 2002年5月 当社入社 2003年11月 当社取締役 2004年6月 当社取締役管理本部長 2007年1月 当社取締役経営戦略本部長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会代表取締役社長	(注)3	74,429
取締役 管理本部長	土 屋 勉	1967年12月 9日生	1991年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード(同))入社 2002年12月 タイコヘルスケアジャパン(株) (現コヴィディエンジャパン(株))入社 2003年9月 (株)マグナイターナショナル(現(株)マグナ)入社 2004年6月 当社入社 管理部長 2007年1月 当社取締役管理本部長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会監査役	(注)3	55,538
取締役	谷 内 進	1964年3月 8日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 1992年7月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社 2002年1月 (株)コーポレートディレクション入社 2003年2月 (株)インフォプラント入社 2005年11月 グローバル・ブレイン(株)入社 2006年12月 (株)ツタヤオンライン入社 2010年1月 (株)イノベティブプラットフォーム設立 代表取締役(現任) 2010年12月 ビートレンド(株)取締役 2011年6月 (株)アイフリークホールディングス取締役 2013年4月 (株)アイフリークモバイル取締役 (株)キッズスター取締役 2014年11月 (株)アイフリークホールディングス代表取締役 (株)アイフリークモバイル代表取締役 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	22,000
常勤監査役	石 原 宏 幸	1961年4月 27日生	1985年4月 (株)丸井(現(株)丸井グループ)入社 2007年4月 同社総務部長 2007年6月 (株)足立コミュニティ・アーツ取締役 2008年11月 (株)モン監査役 2019年4月 (株)エボスカード コンプライアンス部長 2021年9月 (株)丸井グループ定年退職 2021年10月 (株)丸井に再雇用 中野マルイ副店長 2024年5月 当社監査役(現任)	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	川島 俊之	1968年2月 27日生	1990年3月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年1月 ㈱三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱)入社 1998年3月 グローバル・ブレイン㈱入社 2006年11月 宗教法人高福院(高野山真言宗高福院)入寺(現任) 2009年4月 同法人 副住職 2011年1月 名古屋商科大学ビジネススクール客員教授 2019年5月 当社監査役(現任) 2022年7月 宗教法人高福院住職(現任)	(注)5	0
監査役	石田 敦信	1972年11月 25日生	1994年10月 青山監査法人入所 1999年10月 中央監査法人入所 2000年7月 ㈱エスプール入社 2004年10月 同社執行役員経営企画室長 2006年1月 当社監査役 2006年8月 ㈱エスプール社長室長 2007年1月 当社取締役 2007年6月 トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー(現任) 2011年5月 当社監査役(現任) 2017年12月 ㈱Mマート監査役 2021年4月 同社取締役(現任)	(注)5	56,124
計					794,552

- (注) 1 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。
2 監査役石原宏幸氏及び川島俊之氏は、社外監査役であります。
3 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
6 所有株式数は、2026年2月28日現在のものであり、アークコア役員持株会等を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役の状況

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

今後新たな社外取締役を選任する場合には、既存事業に精通もしくは新規事業に取り組む際にはその新規事業について精通している者を対象とし、名古屋証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、て選任いたします。

当社は、社外取締役が代表取締役を務める会社と当社子会社との間で締結していた経営コンサルティング契約について、当社が子会社を吸収合併した際に当該契約を継承しておりますが、取引金額は軽微であります。なお、社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役、社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役を選任するにあたり独立性に関する基準または方針等を特に定めておりませんが、名古屋証券取引所の定める独立役員の資格を充たす社外監査役2名について独立役員に指名し、届出を行っております。社外監査役2名のうち1名は常勤監査役であります。常勤監査役は取締役会だけでなくその他の会議体にも出席し、取締役の日々の業務執行等についても客観的な視点から経営監視を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の会計監査人は、四半期決算のレビュー及び上期、下期の期中監査を実施しており、その都度、監査役との間で監査計画及び監査実施状況、結果報告等の相互報告を行っております。

業務部門及び他の管理部門から独立した立場での「内部監査部門」は設置しておりませんが、社長が指名した内部監査人2名が内部監査を実施しております。監査役と内部監査人はそれぞれの立場で行った全社的な業務監査及び会計監査について、監査実施状況、監査結果報告等の相互報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、各監査役（提出日現在、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名）によって実施しており、取締役会及びその他の重要な会議にも出席し、財務会計に関する専門の見地からの発言を行い、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。

また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人2名と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めるとともに、定期的な情報交換及び意見交換を行っております。

当事業年度において当社監査役会は12回開催しており、監査役の出席状況は下記のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	石原 宏幸	12回	12回
監査役（社外）	川俣 延茂	12回	12回
監査役（社外）	川島 俊之	12回	12回
監査役	石田 敦信	12回	12回

なお、川俣延茂は2026年5月28日開催の第23回定時株主総会終結のときをもって辞任しております。監査役川島俊之は過去に公認会計士として登録しており、監査役石田敦信は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備及び運用状況、リスク管理体制、会計監査人の監査の監視、検証、結果の妥当性となっております。

各監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、各事業部門の業務執行状況を確認し、適宜意見等を述べております。常勤監査役はこれらに加えて、稟議決裁書類等の閲覧を行うことでも業務執行状況を確認し、必要に応じて非常勤監査役との情報共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査人が定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。監査結果は、代表取締役及び常勤監査役に報告し、必要に応じて代表取締役から取締役会に、常勤監査役から監査役会において内部監査人からの報告内容を共有しております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人コスモス

継続監査期間

18年間

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 岩村豊正

業務執行社員 公認会計士 相羽美香子

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士5名

監査法人の選定理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有し、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、また、監査日数、監査内容、監査費用等が合理的で妥当なものであることを確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会が監査法人に対して実施している評価は以下のとおりです。

会社法に基づく以下の判断を行うに際し、監査法人について評価を実施しております。

- (a) 会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性の判断
- (b) 会計監査人の職務の遂行に関する事項の適切性の判断
- (c) 会計監査人の再任の適否の判断
- (d) 会計監査人の報酬等の相当性の判断

また、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」が定める評価基準に準拠し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性とその活動、監査報酬、経営者等や監査役とのコミュニケーションの状況等について、監査法人より資料の交付を受け、説明を聴取し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		15,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人より提出された見積書をもとに、監査日数、監査内容等が当社の規模、業容等に適合しているかを協議、検討し、監査役の意見を踏まえた上で、取締役会において決定しております。

f 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査役会は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模、事業内容に比して妥当なものであるかの検証等を行った上で、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容については、取締役の報酬限度額は、2004年12月28日開催の第1回定時株主総会において年額220,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は5名となります。また、監査役の報酬限度額は、2004年12月28日開催の第1回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は2名となります。

また、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬として、年額50,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）とすることが2017年5月25日開催の第14回定時株主総会にて決議されております。

当社は、取締役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、経営に関わる技能、知識、経験及び業績に対する総合的な貢献度を鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会において協議し、決定しております。監査役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、監査役において協議し、決定しております。

当事業年度における役員報酬等の決定における取締役会は、2025年5月に個別報酬金額について審議を行い、総額では前事業年度の固定報酬金額より増額とすることを決議しており、業績連動報酬は支給しておりません。

なお、2027年2月期より、取締役（社外取締役を除く）に對して、業績目標の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため短期的なインセンティブである業績連動報酬を付与することといたします。

業績連動報酬額決定にあたっては、業績連動指標である経常利益が基準値を上回った場合に、基準値超過額を限度として、業績連動指標の一定割合を役員賞与の支給額として算出し、取締役会により決定いたします。

なお、経常利益は、当社の一定期間における利益水準を示す指標であり、収益性向上および企業価値向上に向けた経営成果を総合的に反映するため、業績連動報酬の指標として採用いたします。

業績連動報酬を与える時期については、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,313	78,313	-	19,000	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。

ただし、将来的な資本業務提携等を視野に入れて関係強化を図るために、政策保有株式を取得し、保有することがあります。その際は、取締役会において投資先との関係性及び事業環境の状況等を踏まえ、適宜継続保有の可否を検討し、見直しを行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,062
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,062	協業関係強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益社団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構が主催する研修への参加等の取組を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,674,301	1,661,779
売掛金	70,828	82,940
商品	877,764	783,453
貯蔵品	3,244	2,333
前払費用	24,990	21,616
未収入金	24,019	29,007
その他	705	1,018
流動資産合計	2,675,853	2,582,150
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	292,310	294,747
減価償却累計額	216,110	188,219
建物附属設備(純額)	76,199	106,528
構築物	9,930	7,892
減価償却累計額	8,648	6,905
構築物(純額)	1,281	987
車両運搬具	37,884	46,842
減価償却累計額	29,933	35,539
車両運搬具(純額)	7,950	11,302
工具、器具及び備品	132,850	153,139
減価償却累計額	103,381	122,752
工具、器具及び備品(純額)	29,468	30,386
リース資産	27,318	
減価償却累計額	25,919	
リース資産(純額)	1,399	
建設仮勘定		7,230
有形固定資産合計	116,300	156,434
無形固定資産		
ソフトウェア	5,549	15,341
電話加入権	37	37
無形固定資産合計	5,587	15,378
投資その他の資産		
投資有価証券		5,062
出資金	402	402
長期貸付金	1,000	2,230
差入保証金	60,265	77,548
長期前払費用	1,426	11,032
繰延税金資産	33,140	38,147
投資その他の資産合計	96,234	134,421
固定資産合計	218,121	306,235
資産合計	2,893,975	2,888,385

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,394	24,302
1年内償還予定の社債	155,000	105,000
1年内返済予定の長期借入金	236,654	276,036
リース債務	1,757	
未払金	99,767	106,618
未払費用	49,352	61,829
未払法人税等	165,567	49,353
未払消費税等	27,468	31,414
前受金	39,455	40,256
預り金	3,247	27,097
賞与引当金	40,530	37,502
役員賞与引当金	40,000	20,000
その他	970	1,433
流動負債合計	887,164	780,844
固定負債		
社債	185,000	80,000
長期借入金	551,219	468,911
固定負債合計	736,219	548,911
負債合計	1,623,383	1,329,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金		
その他資本剰余金	264,984	264,984
資本剰余金合計	264,984	264,984
利益剰余金		
利益準備金	3,217	3,217
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	830,709	1,118,746
利益剰余金合計	833,926	1,121,964
自己株式	61,144	61,144
株主資本合計	1,270,592	1,558,630
純資産合計	1,270,592	1,558,630
負債純資産合計	2,893,975	2,888,385

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 6,265,109	1 7,252,961
売上原価		
商品期首棚卸高	664,412	877,764
当期商品仕入高	3,864,347	4,352,054
合計	4,528,760	5,229,819
商品期末棚卸高	2 877,764	2 783,453
売上原価合計	3,650,995	4,446,365
売上総利益	2,614,113	2,806,596
販売費及び一般管理費		
販売手数料	145,871	180,401
販売促進費	2,970	3,351
運賃	97,762	131,060
広告宣伝費	492,051	632,936
役員報酬	84,806	92,713
給料及び手当	446,322	459,744
賞与	24,458	35,565
賞与引当金繰入額	40,530	37,502
役員賞与引当金繰入額	40,000	19,000
法定福利費	83,574	88,904
旅費及び交通費	96,565	121,955
減価償却費	40,099	70,405
地代家賃	151,656	172,854
その他	280,535	329,028
販売費及び一般管理費合計	2,027,202	2,375,422
営業利益	586,911	431,173
営業外収益		
受取利息	1,054	3,670
受取手数料	5,130	4,826
受取保険金	850	
受取賃貸料		1,888
雑収入	803	137
営業外収益合計	7,838	10,522
営業外費用		
支払利息	12,755	11,652
社債利息	3,067	2,411
株式報酬費用消滅損	1,624	
雑損失	1,639	818
営業外費用合計	19,087	14,882
経常利益	575,662	426,814
特別利益		
固定資産売却益	3 1,787	
新株予約権戻入益	880	
特別利益合計	2,667	
特別損失		
固定資産除却損	4 320	4 4,138
特別損失合計	320	4,138
税引前当期純利益	578,009	422,675
法人税、住民税及び事業税	195,298	139,644
法人税等調整額	8,537	5,006
法人税等合計	186,760	134,637
当期純利益	391,248	288,037

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	267,069	267,069	3,217	439,460	442,677	72,333	870,238	1,000	871,238
当期変動額										
当期純利益					391,248	391,248		391,248		391,248
自己株式の取得							15	15		15
新株予約権の行使		2,084	2,084				11,204	9,120	120	9,000
新株予約権の失効									880	880
当期変動額合計		2,084	2,084		391,248	391,248	11,189	400,353	1,000	399,353
当期末残高	232,825	264,984	264,984	3,217	830,709	833,926	61,144	1,270,592		1,270,592

当事業年度(自 2025年3月1日至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	264,984	264,984	3,217	830,709	833,926	61,144	1,270,592		1,270,592
当期変動額										
当期純利益					288,037	288,037		288,037		288,037
自己株式の取得										
新株予約権の行使										
新株予約権の失効										
当期変動額合計					288,037	288,037		288,037		288,037
当期末残高	232,825	264,984	264,984	3,217	1,118,746	1,121,964	61,144	1,558,630		1,558,630

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	578,009	422,675
減価償却費	40,099	70,405
株式報酬費用	92	
賞与引当金の増減額(は減少)	6,067	3,028
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,000	20,000
受取利息及び受取配当金	1,054	3,670
支払利息	12,755	11,652
社債利息	3,067	2,411
株式報酬費用消滅損	1,624	
新株予約権戻入益	880	
有形固定資産売却損益(は益)	1,787	
有形固定資産除却損	320	4,138
売上債権の増減額(は増加)	25,681	12,112
棚卸資産の増減額(は増加)	213,877	95,222
仕入債務の増減額(は減少)	7,278	3,092
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,684	2,342
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,845	45,197
その他	8,912	3,846
小計	462,108	611,303
利息及び配当金の受取額	1,084	3,632
利息の支払額	15,833	13,250
法人税等の支払額	77,254	251,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,105	349,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,800	1,803
貸付けによる支出		1,780
貸付金の回収による収入		190
有形固定資産の取得による支出	45,656	110,484
投資有価証券の取得による支出		5,062
無形固定資産の取得による支出	5,386	10,823
差入保証金の差入による支出	5,309	25,003
差入保証金の回収による収入	256	1,115
その他の支出		10,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,895	164,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	233,041	242,926
社債の償還による支出	202,000	155,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,155	1,757
割賦債務の返済による支出	1,249	
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	9,000	
自己株式の取得による支出	15	
財務活動によるキャッシュ・フロー	333,460	199,683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,250	14,324
現金及び現金同等物の期首残高	1,682,350	1,661,100
現金及び現金同等物の期末残高	1,661,100	1,646,775

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～18年

構築物 10年～15年

工具器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

(1) バイク事業

当事業の収益は、主に車両の販売によるものであります。

業者間オークションに出品する車両は、当該オークションを運営する会社が定める規定に基づき、オークションでの落札時に落札価格で収益を認識しております。

一般顧客に販売する車両は、顧客との間で販売価格等を定めた車両注文契約を締結し、顧客への車両引渡し時に収益を認識しております。

(2) フィットネス事業

当事業の収益は、主に一般顧客から收受する会費収入によるものであります。

エニタイムフィットネス各店舗においては、店舗ごとに定めた月会費を会員から收受し、利用月に収益を認識しております。

ステップゴルフ各店舗においては、一般顧客から入会申込時に收受した入会金は入会月に収益として認識しており、店舗ごとに定めた月会費は翌月利用分を会員から收受し、利用月に収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当事業年度計上額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	877,764	783,453
売上原価(商品評価損)	26,372	32,138

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は商品の評価について、注記事項「重要な会計方針」に記載のとおり、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、当事業年度末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。また、これに加えて当事業年度末において滞留期間の閾値を超える商品については、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社では入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢や販売価格の重要な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は2025年7月10日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年

数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,709千円減少しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
26,372千円	32,138千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
車両運搬具	1,787千円	千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物附属設備	320千円	4,090千円
構築物	千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	48千円
合計	320千円	4,138千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	189,667	4,021	30,000	163,688

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の権利失効に伴う無償取得による増加	4,000株
単元未済株式の取得による増加	21株
新株予約権の行使による自己株式の処分による減少	30,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					

(注) 2014年ストック・オプションとしての新株予約権は、当事業年度中の新株予約権の権利行使と失効により、当事業年度末残高はゼロとなっております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	163,688			163,688

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,674,301千円	1,661,779千円
預入期間が3か月を超える定期預金	13,201 "	15,004 "
現金及び現金同等物	1,661,100千円	1,646,775千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、バイク事業において使用するトラック(車両運搬具)であります。対象となるリース契約が終了したため、当事業年度末時点では該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については社債及び銀行借入れにより調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人、フランチャイザーとの取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、社債の償還期限は最長で2028年9月、借入金の返済期限は最長で2030年9月であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業用トラックの購入のために必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高2ヵ月から3ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	60,265	56,562	3,702
資産計	60,265	56,562	3,702
社債	340,000	331,616	8,383
長期借入金	787,873	790,413	2,540
リース債務	1,757	1,707	49
負債計	1,129,630	1,123,737	5,892

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	77,548	70,367	7,180
資産計	77,548	70,367	7,180
社債	185,000	183,033	1,966
長期借入金	744,947	743,537	1,409
負債計	929,947	926,570	3,376

(注) 1 現金及び預金は、現金であること、及び預金は短期であり、売掛金、未収入金、買掛金、未払金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式		5,062
出資金	402	402

3 金銭債権及び満期があるものの決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,674,301			
売掛金	70,828			
未収入金	24,019			
合計	1,769,148			

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,661,779			
売掛金	82,940			
未収入金	29,007			
合計	1,773,728			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	155,000	105,000	60,000	20,000		
長期借入金	236,654	236,004	176,043	101,922	32,450	4,800
リース債務	1,757					
合計	393,411	341,004	236,043	121,922	32,450	4,800

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	105,000	60,000	20,000			
長期借入金	276,036	226,483	141,954	72,482	27,992	
合計	381,036	286,483	161,954	72,482	27,992	

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		56,562		56,562
資産計		56,562		56,562
社債		331,616		331,616
長期借入金		790,413		790,413
リース債務		1,707		1,707
負債計		1,123,737		1,123,737

当事業年度(2026年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		70,367		70,367
資産計		70,367		70,367
社債		183,033		183,033
長期借入金		743,537		743,537
負債計		926,570		926,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
投資有価証券	5,062

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
新株予約権戻入益	880千円	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	14,756千円	13,637千円
未払事業税	9,465千円	3,603千円
未払事業所税	676千円	704千円
商品評価損	8,241千円	9,776千円
権利金	800千円	1,300千円
資産除去債務	5,691千円	4,751千円
減損損失	2,042千円	1,635千円
その他	千円	2,736千円
繰延税金資産小計	41,674千円	38,147千円
評価性引当額(注)	8,534千円	千円
繰延税金資産合計	33,140千円	38,147千円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	
法人税額特別控除	1.7%	
住民税均等割	0.6%	
評価性引当額純増減	0.1%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
オークション売上	5,091,498		5,091,498
店舗売上	701,796	471,813	1,173,610
顧客との契約から生じる収益	5,793,295	471,813	6,265,109
その他の収益			
外部顧客への売上高	5,793,295	471,813	6,265,109

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
オークション売上	6,070,012		6,070,012
店舗売上	678,107	504,841	1,182,949
顧客との契約から生じる収益	6,748,120	504,841	7,252,961
その他の収益			
外部顧客への売上高	6,748,120	504,841	7,252,961

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	45,146	70,828
売掛金	45,146	70,828
契約負債	43,780	39,455
前受金	43,780	39,455

契約負債は、主にバイク事業の小売部門において顧客から車両代金相当額を前受けしたものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、43,780千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありませんので、残存履行義務に係る記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額ははありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	70,828	82,940
売掛金	70,828	82,940
契約負債	39,455	40,256
前受金	39,455	40,256

契約負債は、主にバイク事業の小売部門において顧客から車両代金相当額を前受けしたものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、39,455千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありませんので、残存履行義務に係る記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額ははありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「バイク事業」及び「フィットネス事業」を報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

バイク事業は、中古バイクの買取・販売等を行っております。

フィットネス事業は、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エニタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。また、当該事業に含めておりますゴルフスクール事業は、ステップゴルフ株式会社をフランチャイザーとする「ステップゴルフ」及び「ステップゴルフプラス」フランチャイズ契約を締結し、ステップゴルフ及びステップゴルフプラスFC店の出店、運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1、2	合計
	バイク事業	フィットネス 事業		
売上高	5,793,295	471,813		6,265,109
セグメント利益	521,754	65,156		586,911
セグメント資産	1,060,925	147,561	1,685,488	2,893,975
セグメント負債	245,301	17,173	1,360,908	1,623,383
その他の項目				
減価償却費	27,662	12,436		40,099
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,621	33,150		54,772

(注) 1 セグメント資産の調整額1,685,488千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,652,348千円であります。

2 セグメント負債の調整額1,360,908千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない社債及び長期借入金1,127,873千円であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1、2	合計
	バイク事業	フィットネス 事業		
売上高	6,748,120	504,841		7,252,961
セグメント利益	365,044	66,129		431,173
セグメント資産	1,042,573	174,821	1,670,990	2,888,385
セグメント負債	279,953	19,087	1,030,714	1,329,755
その他の項目				
減価償却費	29,557	40,847		70,405
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	54,834	62,404		117,239

(注)1 セグメント資産の調整額1,670,990千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,627,781千円であります。

2 セグメント負債の調整額1,030,714千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない社債及び長期借入金929,947千円であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	4,898,996	バイク事業

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	5,889,493	バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接32.4	代表者の連 帯保証	家賃等の被保証 (注)	29,034		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接32.4	代表者の連 帯保証	家賃等の被保証 (注)	31,509		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	703.41円	862.87円
1株当たり当期純利益	218.31円	159.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	391,248	288,037
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	391,248	288,037
普通株式の期中平均株式数(株)	1,792,136	1,806,312

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	292,310	57,212	54,775	294,747	188,219	22,793	106,528
	構築物	9,930		2,037	7,892	6,905	294	987
	車両運搬具	37,884	8,958		46,842	35,539	5,606	11,302
	工具、器具及び 備品	132,850	37,957	17,668	153,139	122,752	36,991	30,386
	リース資産	27,318		27,318			1,399	
	建設仮勘定		42,536	35,306	7,230			7,230
	計	500,294	146,665	137,107	509,851	353,416	67,085	156,434
無形 固定 資産	ソフトウェア	56,035	13,111		69,146	53,805	3,319	15,341
	電話加入権	37			37			37
	計	56,072	13,111		69,183	53,805	3,319	15,378
	長期前払費用	10,515	10,830		21,346	10,314	1,225	11,032

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	バイク事業店舗設備	27,941千円
	フィットネス事業店舗設備	29,271千円
車両運搬具	役員用車両	8,958千円
工具、器具及び備品	バイク事業備品	4,824千円
	フィットネス事業店舗備品	33,133千円
ソフトウェア	バイク事業システム開発費	13,111千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	バイク事業店舗設備除却	17,250千円
	フィットネス店舗設備除却	37,525千円
構築物	バイク事業店舗構築物除却	2,037千円
工具、器具及び備品	バイク事業備品除却	3,618千円
	フィットネス事業備品除却	14,050千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保 普通社債	2020年 6月30日	15,000		0.35	無担保	2025年 6月30日
第4回無担保 普通社債	2021年 3月31日	45,000	15,000 (15,000)	0.35	無担保	2026年 3月31日
第5回無担保 普通社債	2022年 2月28日	60,000	30,000 (30,000)	0.36	無担保	2027年 2月26日
第6回無担保 普通社債	2022年 5月30日	20,000		0.40	無担保	2025年 5月30日
第7回無担保 普通社債	2023年 2月15日	120,000	80,000 (40,000)	0.81	無担保	2028年 2月15日
第8回無担保 普通社債	2023年 9月25日	80,000	60,000 (20,000)	0.72	無担保	2028年 9月25日
合計		340,000	185,000 (105,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
105,000	60,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	236,654	276,036	1.63	
1年以内に返済予定のリース債務	1,757			
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	551,219	468,911	1.55	2027年5月31日 ~ 2030年9月30日
合計	789,630	744,947		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	226,483	141,954	72,482	27,992

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	40,530	37,502	40,530		37,502
役員賞与引当金	40,000	20,000	39,000	1,000	20,000

(注) 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期末残高と当事業年度中の支給実績額との差額を取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	33,998
預金	
普通預金	1,612,736
定期預金	15,004
別段預金	40
計	1,627,781
合計	1,661,779

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
XPLOR Japan(株)	35,938
(株)ビーディーエス	33,364
LINEヤフー(株)	6,149
(株)埼玉りそな銀行	3,835
ステップゴルフ(株)	2,984
その他	667
合計	82,940

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
70,828	7,634,620	7,622,508	82,940	98.92	3.68

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
バイク	783,453

貯蔵品

区分	金額(千円)
部品他	2,333

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)武井部品	1,394
(株)オリエンタル	534
グリップ商事(株)	534
(株)信越電装	519
その他法人	503
個人(91件)	20,815
合計	24,302

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,988,066	7,252,961
税引前中間(当期)純利益 (千円)	351,757	422,675
中間(当期)純利益 (千円)	236,764	288,037
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	131.08	159.46

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://arkcore.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第23期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月28日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 岩村 豊正
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2025年3月1日から2026年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

バイク事業における商品の評価の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は中古バイクの買取・販売を行うバイク事業を営んでいる。当事業年度末の貸借対照表に計上されている商品は783,453千円であり、総資産の27.1%を占めている。また、当事業年度において、当該商品に係る商品評価損32,138千円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）「2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法（1）商品」及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）「棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は商品の帳簿価額について、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定している。</p> <p>また、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法については、事業年度末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、これに加えて、事業年度末において滞留期間の閾値を超える商品については、定期的に帳簿価額を切り下げることとしている。</p> <p>商品は、車種、年式など個性があるため、会社は同車種の相場価格等から当該商品の正味売却価額を算定しているところ、商品は価格変動リスクに晒されており、その評価には不確実性を伴う会計上の見積もりが含まれている。加えて、会社が保有する商品残高は高水準を維持しており、当事業年度の貸借対照表において重要な金額である。</p> <p>以上より、当監査法人はバイク事業における商品の評価の妥当性の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、バイク事業における商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・商品の評価基準及び評価方法について、市場環境等の外部要因、会社の営業戦略、商品の回転期間等に照らしてその妥当性を検証した。 ・会社が作成した商品評価資料の網羅性及び正確性を検証した。 ・会社が評価に使用した正味売却価額について、外部データを含む関連証憑等を閲覧及び照合することにより合理性を検証した。 ・会社の定めた滞留期間の閾値を超える商品について、定期的に帳簿価額を切り下げる方法で評価されていることを関連証憑等の閲覧及び照合して検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークコアの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アークコアが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。